

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	関西福祉大学
設置者名	学校法人 関西金光学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
社会福祉学部	社会福祉学科	夜・通信	0	12	18	30	13		
教育学部	児童教育学科	夜・通信	0	10	14	24	13		
	保健教育学科	夜・通信	0	6	13	19	13		
看護学部	看護学科	夜・通信	0	4	13	17	13		
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

【一覧表】 ホームページ (https://www.kusw.ac.jp/public) ※「教育情報の公表」に掲載
【シラバス】 ホームページ (http://portal.kusw.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx) ※キーワード検索で「実務経験」で検索

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	関西福祉大学
設置者名	学校法人 関西金光学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

公表方法：ホームページ（<https://www.kusw.ac.jp/public>）

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	企業人	H30.12.1～R4.11.30	資産運用、組織運営体制へのチェック機能
非常勤	自法人の設立主体（宗教法人）の関係者	R2.4.1～R6.3.31 R4.6.1～R8.5.31 H30.10.1～R4.9.30	組織運営体制へのチェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	関西福祉大学
設置者名	学校法人 関西金光学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画(シラバス)の作成については、FD委員会において全学的な基準を決定するとともに、「関西福祉大学シラバス作成要領」に基づき、作成している。シラバスには、授業の到達目標及びテーマ、授業の概要、授業計画表、授業の方法、成績評価方法・基準、テキスト等を記載している。

なお、履修学生の主体的な学修を支援できるシラバス内容とするため、1次点検(記入漏れ、誤記、情報不足等の形式上のチェック)及び2次点検(内容についての指導を含んだチェック)を実施している。

シラバス作成時期は、毎年12月に作成依頼を実施し、1月末までに作成するとともに、FD委員会によるチェック作業をへて、3月中に次年度分をWEB公開しており、大学ホームページからも閲覧可能となっている。

授業計画書の公表方法	ホームページ (http://portal.kusw.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx) ※ウェブシラバスで公開
------------	--

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

関西福祉大学学則及び各学部等の履修規程に基づき、前期・後期の期末に学修成果を厳格かつ適正に評価している。評価基準はS・A・B・C・Dの4段階で行い、S・A・B・Cを「合格」、Dを「不合格」とする。また、試験を受けていない、あるいは出席不足など、評価ができない場合には、「X」と記し、不認定による不合格としている。

学修意欲の把握については、各学部において、学修内容の順次性と科目関連性を図示化したカリキュラムマップを作成し、学生ハンドブックに記載している。「見える化」されたカリキュラムを教職員と学生の双方が共有することにより教育・学修面の効果を図っている。さらに、出席状況をポータルシステムにより管理するとともに、アカデミック・アドバイザーが毎月共有し、出席不足の学生等の把握につとめている。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、成績評価において、学修への取り組みを客観的な指標として把握するために、GPA制度を導入している。算出方法は、以下のとおりである。

【GPA 算出方法】

GP

成績評価	S	A	B	C	D	X	認定
GP	4	3	2	1	0	0	-

GPA = (科目の単位数× GP) の合計／履修登録科目の単位数の合計

※小数点第3位以下四捨五入

※分母の総単位数には、不合格科目（評価が「D」、「X」）の単位数を含む

なお、各学科の成績分布状況の把握については、前年度のGPAを4月～5月に算出し、各学科において共有するとともに、学修指導等に利用している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法 ホームページ (<https://www.kusw.ac.jp/public>)
※教育情報の公表に公開

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定については、本学のディプロマポリシー（学位授与方針）を踏まえ実施している。卒業要件単位数は学則に、履修等の要件は履修規程にそれぞれ定めており、学生の修得単位数等を各学科の教務委員会及び学部会議において審議するとともに、学生が所定の単位を修得しているかどうか適切に判断し、最終的には学長が卒業を決定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法 ホームページ (<https://www.kusw.ac.jp/public>)
※教育情報の公表に公開

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	関西福祉大学
設置者名	学校法人 関西金光学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ (https://www.kusw.ac.jp/public)
収支計算書又は損益計算書	ホームページ (https://www.kusw.ac.jp/public)
財産目録	ホームページ (https://www.kusw.ac.jp/public)
事業報告書	ホームページ (https://www.kusw.ac.jp/public)
監事による監査報告（書）	ホームページ (https://www.kusw.ac.jp/public)

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称： 公表方法：	対象年度：)
中長期計画（名称： 公表方法：	対象年度：)

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：ホームページ (https://www.kusw.ac.jp/public)

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：ホームページ (https://www.kusw.ac.jp/public)

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	社会福祉学部	社会福祉学科
教育研究上の目的 (公表方法: ホームページ (https://www.kusw.ac.jp/public))		
(概要) 人間の尊厳を大切にする『福祉の心』を基盤とする豊かな教養と、社会福祉の価値・知識・技術を身につけ、広い視野から福祉社会の発展に大きく貢献できる人材を育成する。		
卒業の認定に関する方針 (公表方法: ホームページ (https://www.kusw.ac.jp/public))		
(概要) 次に示す3項目の能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。 (1) どのような時代が来ても、ほんとうに大切なことを見極められる教養と人間性 (2) 人や地域が抱えている課題を見極め、その課題を改善・解決できる高度な専門性 (3) 身につけた教養と専門性を、地域社会の貢献に結びつける社会性と公共性		
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: ホームページ (https://www.kusw.ac.jp/public))		
(概要) 教育目的を達成するために、建学の精神を根底に据えた「教養」「専門」という枠組みと、「講義」「演習」「実習」という授業形態を踏まえ、カリキュラムを構成している。そして、それぞれの授業が相互に関連することで最大限の教育効果が発揮できるよう、体系的にカリキュラムを構成している。こうしたカリキュラム構成により、各学年で次の内容を修得する。 1年次: ものごとの本質を見極められる教養と福祉の心を育み、社会福祉の価値と基礎的知識を理解する。 2年次: 社会福祉の専門的知識・技術を修得すると同時に、行動力と対話力を身につける。 3年次: 演習と実習を通して、課題の改善・解決ができる実践力を身につける。 4年次: 教養、専門性、社会性を自分自身の中に統合することで、地域社会に貢献できる人となる。		
入学者の受入れに関する方針 (公表方法: ホームページ (https://www.kusw.ac.jp/public))		
(概要) 社会福祉学部 社会福祉学科は、人間の尊厳を大切にする『福祉の心』を基盤とする豊かな教養と、社会福祉の価値・知識・技術を身につけ、広い視野から福祉社会の発展に大きく貢献できるソーシャルワーカーを育成することを目的としています。 この目的をもとに、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)及び教育課程編成の方針(カリキュラムポリシー)に定める学士課程教育で培う能力・素養に応じて、知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を幅広く受け入れています。 そのため、下記の項目を基本要素として、高等学校における基礎学力「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的な学習意欲(主体性・多様性・協働性)」をそれぞれの入学試験において重み付けを行い評価し、入学者を適正に選抜します。 ①高等学校教育課程の内容を幅広く修得している。 ②人の幸せを願い、その実現のために、人との関係を大切にしながら、様々な生活課題の解決を支援したいという意欲を持っている。 ③社会で起こる様々な出来事と社会福祉との関連性について常日頃から関心を持ち、疑問に感じたことに対して、自ら調べ、解決に向けて取組む習慣を身につけている。 ④積極的に他者と関わろうとし(そうした気持ちがあり)、対話を通して相互理解に努めようとする姿勢を持っている。 ⑤高等学校等での学習や課外活動・ボランティア活動等で、他者と協働した活動や学習の経験があり、他者と協力しながら課題をやり遂げようとする意欲を持っている。		

<p>学部等名 教育学部 児童教育学科／保健教育学科</p> <p>教育研究上の目的 (公表方法 : ホームページ (https://www.kusw.ac.jp/public))</p> <p>(概要) 人の生涯にわたる発達を見据えつつ、人が社会の中で育ち、他者の影響を受けながら自己形成していくことや社会の望ましい在り方について、教育・保育に携わる立場から真摯に考え、課題解決のために行動できる確かな実践力を持った教員・保育者を育成する。</p>
<p>卒業の認定に関する方針 (公表方法 : ホームページ (https://www.kusw.ac.jp/public))</p> <p>(概要)</p> <p><u>児童教育学科</u></p> <p>次に示す3項目の能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <p>(1) 教育・保育の専門家としての豊かな人間性と使命感の養成 (2) 子どもの「生きる力」を育むための専門知識と実践力 (3) 子どもの問題解決を図るため、地域・家庭と連携する力</p>
<p><u>保健教育学科</u></p> <p>保健体育（保健学習・保健指導）の知識を基盤としながら、人々の健康保持・増進を図ることができる能力を育成し、青少年の心と身体の健やかな発達に関わる知識に加え、救急看護や精神保健などの看護学的知識を学ぶことにより、確かな知識を持ちながら課題解決のために行動できる実践力を持った学校教員を育成する。</p> <p>(1) 教科に関する専門的知識と同時に幅広い教養を持ち、運動技術に関わる指導のみならず、青少年が明るく豊かな生活を営む心や態度を育てることのできる保健体育教諭 (2) 青少年の心と身体の健やかな発達を担い、学校内外の機関と連携しながらメンタルヘルス問題や健康管理・維持教育に貢献できる養護教諭 (3) 保健体育の知識や技術を活かし、教育・スポーツ関係企業、公務員（警察、消防等）等、地域社会で活躍できる人材</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針</p> <p>(公表方法 : ホームページ (https://www.kusw.ac.jp/public))</p> <p>(概要)</p> <p><u>児童教育学科</u></p> <p>確かな実践力を持って社会に貢献できる教員・保育者を育成するために、講義科目（教養科目・専門基礎科目・専門科目）、演習科目、実習科目を有機的に関連させている。教養科目では、豊かな人間性を涵養し、専門基礎科目・専門科目で知識と技術を、演習科目では、課題探求力を修得する。そして、教育・保育実習、卒業研究が、「理論と実践をつなぐ」役割を果たすように組み立てられている。これらのカリキュラム構成により、各学年で次の内容を修得する。</p> <p>1年次：社会人・職業人として必要な基礎的な知識・スキルを学び、子どもの発達の基礎を理解する。 2年次：教育・保育に関する広い視野と、子どもの発達の基礎知識・技能を修得する。 3年次：教員・保育者として、教科教育等の技能を高め、指導計画を立案し、実行する力を修得する。 4年次：教育・保育実践の体験を振り返り、課題を探求する力を修得する。</p>
<p><u>保健教育学科</u></p> <p>保健体育（保健学習・保健指導）の知識を基盤としながら、人々の健康保持・増進を図ることができる能力を育成し、青少年の心と身体の健やかな発達に関わる知識に加え、救急処置や学校看護、精神保健などの看護学的知識を学ぶことにより、確かな知識を持ちながら課題解決のために行動できる実践力を持った学校教員を育成する。</p>

1年次： 外国語・日本国憲法等の基礎教養と思春期・青年期を中心とした心身の発達及び教育原理（思想・歴史的背景）等に関する基礎的な知識を修得するとともに、保健体育教諭の役割及び職務内容等や保健体育教諭に求められる体育実技（球技Ⅰ）、養護教諭、保健体育教諭双方に求められる運動生理学、公衆衛生学に関する基礎的な知識を修得し、健康管理、身体機能の維持教育に関する知識について理解を深める。

2年次： 生徒の指導についての知識等の教職課程における専門知識を修得し、人間の心身の成長発達及び保健体育の社会的意義等についての知識を深める。さらに、保健体育の指導法及び学校救急処置等の看護学に関する基礎知識の修得、教育の方法や教育相談の理論並びに、小児保健、精神保健等の学校保健の内容についての知識を深める。また、保健体育の指導法及び教育目標に関する基礎知識を修得し、3年次からの教育実習に向けた準備を行う。

3年次： 教員に必要な精神保健や道徳教育、教育制度、特別支援教育等の基礎的な知識を身につけるとともに、保健体育教諭として必要な知識や技術を学び、後期の教育実習において実践的に活用できるよう準備をする。そして演習活動において、卒業研究のテーマ・課題を明確化し、卒業研究作成の計画を立てる。また、これまでに修得・深化させた専門知識を教育実習で応用・実践する。さらに、教育実習の反省を基に得られた課題の整理と明確化を行う。

4年次： これまでに修得・深化させた専門知識と教育実習で得られた実践体験を実際の教育現場等で発展させるとともに、演習活動において明確化したテーマ・課題を深め、卒業研究作成計画に沿って作成を進める。また、教職課程の集大成として、保健教育に関する専門的・実践的な知識及び指導方法の確認を行い、教育実践の基盤となる実践的指導力を身につける。さらに、演習活動において、卒業研究を論文と抄録にまとめ、発表を行う。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：ホームページ (<https://www.kusw.ac.jp/public>))

(概要)

児童教育学科

教育学部 児童教育学科は、人の生涯にわたる発達を見据えつつ、人が社会の中で育ち、他者の影響を受けながら自己形成していくことや社会の望ましい在り方について、教育・保育に携わる立場から真摯に考え、課題解決のために行動できる確かな実践力を持った教員・保育者を育成することを目的としています。

この目的をもとに、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラムポリシー）に定める学士課程教育で培う能力・素養に応じて、知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を幅広く受け入れています。

そのため以下の項目を基本要素として、高等学校における基礎学力「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的な学習意欲（主体性・多様性・協働性）」をそれぞれの入学試験において重み付けを行い評価し、入学者を適正に選抜します。

- ①高等学校教育課程の内容を幅広く修得している。
- ②保育士・幼稚園教諭・小学校教諭等を目指して教育・保育の専門家としての立場から社会に貢献したいという情熱を持っている。
- ③社会における教育・保育の事柄について関心を持っている。
- ④高等学校等での学習や課外活動・ボランティア活動等で、他者と協力した活動や学習の経験を通して、コミュニケーションができる基礎的な能力を身につけている。

保健教育学科

教育学部 保健教育学科は、保健教育（保健学習・保健指導）に関する高度な専門性に加え、人々の健康保持・増進を図ることができる能力や救急看護等の看護学的知識を有し、青少年の心と身体の健やかな発達を担い、課題解決のために行動できる実践力のある学校教員や指導者を育成することを目的としています。

この目的をもとに、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）及び教育課程編

成の方針（カリキュラムポリシー）に定める学士課程教育で培う能力・素養に応じて、知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を幅広く受け入れています。

そのため以下の項目を基本要素として、高等学校における基礎学力「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的な学習意欲（主体性・多様性・協働性）」をそれぞれの入学試験において重み付けを行い評価し、入学者を適正に選抜します。

- ①高等学校教育課程の内容を幅広く修得している。
- ②青少年の心と身体の健やかな発達に真摯に関わり、中学校・高等学校教諭、養護教諭を目指して意欲的に学習し、教育・保健の専門家としての立場から社会に貢献したいという意欲を持っている。または、保健体育の知識・技術を生かし、教育・スポーツ関連企業や公務員等、地域社会で幅広く活躍したいという意欲を持っている。
- ③社会で起こる様々な出来事と教育・保健との関連性について常日頃から関心を持ち、疑問に感じたことに対して、自ら調べ、解決に向けて取り組む習慣を身につけている。
- ④高等学校等での学習や課外活動・ボランティア活動等で、他者と協働した活動や学習の経験があり、他者と協力しながら課題をやり遂げる意欲を持っている。

学部等名 看護学部 看護学科

教育研究上の目的（公表方法：ホームページ（<https://www.kusw.ac.jp/public>））

（概要）生命の尊厳と人権を尊重し擁護する倫理観を培うとともに、その人がその人らしく生きられるようなヒューマンケアを提供し、保健・医療・福祉を総合的に捉え、社会の多様なニーズに対応し、地域社会および国際社会に貢献しうる質の高い実践能力のある看護専門職者を育成する。

卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページ（<https://www.kusw.ac.jp/public>））

（概要）次に示す4項目の能力・素養を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

- （1）豊かな人間性を育み、ヒューマンケアリングが実践できる能力。
- （2）看護の独自性を發揮し、保健・医療・福祉チームで連携・協働できる能力。
- （3）国際社会及び地域社会の健康に対する多様なニーズに貢献できる能力。
- （4）ヒューマンケアに対する科学的探究心や創造性をもち、生涯学習へ主体的に取り組む姿勢

教育課程の編成及び実施に関する方針

（公表方法：ホームページ（<https://www.kusw.ac.jp/public>））

（概要）教育目的を踏まえ、看護学部のカリキュラムを「一般教養」「看護実践の基盤」「看護の発展」の枠組みで構成する。

「一般教養」では、人文・社会・自然に関する諸科学を基盤として、豊かな人間性と国際的な視野・教養を深める。「看護実践の基盤」では、看護の理論的枠組みを理解する。「看護の発展」では、あらゆる健康レベルに対応する看護の知識・応用技術を学修する。

これらのカリキュラム構成により、各学年で次の内容を身につける

1年次：豊かな人間性と社会的マナーをしっかりと身につけ、看護を理解し、看護に対する興味・関心をもつ。

2年次：人の身体と心と社会に关心をもち、専門知識を用いて対象の状況に応じた看護を考える。

3年次：演習及び実習を通して得た知識・技術を活用し、看護の役割と関連職種との連携について関心を深め、基礎的な看護を実践できる。

4年次：看護学習の集大成として、対象となる全ての人々のニーズを尊重し、看護の担い手としての責任と主体的に研鑽する姿勢を身につけ、看護専門職者としての自覚をもつ。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：ホームページ (<https://www.kusw.ac.jp/public>))

(概要) 看護学部 看護学科は、生命の尊厳と人権を尊重し、且つ擁護する倫理観を培うとともに、その人がその人らしく生きられるような「ヒューマンケア」を提供し、保健・医療・福祉・学校における役割について総合的に捉え、社会の多様なニーズに対応し、地域社会および国際社会に貢献しうる質の高い実践能力のある看護専門職者を育成することを目的としています。

この目的をもとに、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)及び教育課程編成の方針(カリキュラムポリシー)に定める学士課程教育で培う能力・素養に応じて、知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を幅広く受け入れています。

そのため以下の項目を基本要素として、高等学校における基礎学力「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的な学習意欲(主体性・多様性・協働性)」をそれぞれの入学試験において重み付けを行い評価し、入学者を適正に選抜します。

- ①豊かな発想と論理的な思考を基に行動するために必要な基礎学力を有している。
- ②自らが主体的に学ぶ姿勢を有し、課題解決のために意欲的に取り組み、自己研鑽できる。
- ③国内外の保健・医療・福祉・教育分野において広く貢献したいという志を有している。
- ④ヒューマンケアの理念を基盤に、他者の立場や心情を理解し、きめ細かな配慮と心遣いができる。
- ⑤高等学校教育課程の内容を幅広く修得し、特に聞く・話す・読む・書くという他者との相互作用によるコミュニケーションを行う基礎的能力を身につけ、科学的思考力や生命現象を理解するために不可欠な基礎的知識を有している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページ (<https://www.kusw.ac.jp/public>)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関するこ

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
社会福祉学部	89人 (100%)	1人 (1.1%)	84人 (94.4%)	4人 (4.5%)
教育学部	144人 (100%)	1人 (0.7%)	137人 (95.1%)	6人 (4.2%)
看護学部	98人 (100%)	2人 (2.0%)	95人 (96.9%)	1人 (1.0%)
合計	331人 (100%)	4人 (1.2%)	316人 (95.5%)	11人 (3.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
社会福祉学部	87人 (100%)	83人 (95.4%)	0人 (0%)	4人 (4.6%)	0人 (0%)
教育学部	161人 (100%)	144人 (89.4%)	3人 (1.9%)	12人 (7.5%)	2人 (1.2%)
看護学部	107人 (100%)	95人 (88.8%)	3人 (2.8%)	7人 (6.5%)	2人 (1.9%)
合計	355人 (100%)	322人 (90.7%)	6人 (1.7%)	23人 (6.5%)	4人 (1.1%)
(備考) その他：転学部（教育学部→社会福祉学部 2名、看護学部→教育学部 2名）					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要) 授業計画(シラバス)の作成については、FD委員会において全学的な基準を決定するとともに、「関西福祉大学シラバス作成要領」に基づき、作成している。シラバスには、授業の到達目標及びテーマ、授業の概要、授業計画表、授業の方法、成績評価方法・基準、テキスト等を記載している。

なお、履修学生の主体的な学習を支援できるシラバス内容とするため、1次点検(記入漏れ、誤記、情報不足等の形式上のチェック)及び2次点検(内容についての指導を含んだチェック)を実施している。

シラバス作成時期は、毎年12月に作成依頼を実施し、1月末までに作成するとともに、教員はチェックシートを利用し自己点検し、その結果をFD委員会に報告している。なお3月中に次年度分をWEB公開しており、大学ホームページからも閲覧可能となっている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要) 関西福祉大学学則及び各学部等の履修規程に基づき、前期・後期の期末に学修成果を厳格かつ適正に評価している。評価基準はS・A・B・C・Dの4段階で行い、S・A・B・Cを「合格」、Dを「不合格」とする。また、試験を受けていない、あるいは出席不足など、評価ができない場合には、「X」と記し、不認定による不合格としている。

学習意欲の把握については、各学部において、学習内容の順次性と科目関連性を図示化したカリキュラムマップを作成し、学生ハンドブックに記載している。「見える化」されたカリキュラムを教職員と学生の双方が共有することにより教育・学習面の効果を図っている。さらに、出席状況をポータルシステムにより管理するとともに、アカデミック・アドバイザーやサブアドバイザーが毎月共有し、出席不足の学生等の把握を実施している。

卒業の認定については、本学のディプロマポリシー（学位授与方針）を踏まえ実施している。卒業要件単位数は学則に、履修等の要件は履修規程にそれぞれ定めており、学生の習得単位数等を各学科の教務委員会及び学部会議において審議するとともに、学生が所定の単位を習得しているかどうか適切に判断し、最終的には学長が卒業を決定している。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
社会福祉学部	社会福祉学科	124 単位	○有・無	46 単位
教育学部	児童教育学科	124 単位	○有・無	46 単位
	保健教育学科	124 単位	○有・無	46 単位
看護学部	看護学科	125 単位	○有・無	46 単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：ホームページ（ https://www.kusw.ac.jp/public ）		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：ホームページ（ https://www.kusw.ac.jp/public ）		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：ホームページ（<https://www.kusw.ac.jp/public>）

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
社会福祉学部	社会福祉学科	780,000 円	200,000 円	230,000 円	(1 年次) 1,210,000 円 (2 年次以降) 1,010,000 円
教育学部	児童教育学科	850,000 円	200,000 円	200,000 円	(1 年次) 1,250,000 円 (2 年次以降) 1,050,000 円
	保健教育学科	870,000 円	200,000 円	260,000 円	(1 年次) 1,330,000 円 (2 年次以降) 1,130,000 円
看護学部	看護学科	885,000 円	200,000 円	665,000 円	(1 年次) 1,750,000 円 (2 年次以降) 1,550,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）アカデミック・アドバイザー制度を設けており、専任教員が学生一人ひとりを担当し、履修指導、進路指導、学籍異動に関する指導等を行っている。さらに、1年次の各クラスには事務職員をサブアドバイザーとして配置し、アカデミック・アドバイザーの補助を行っている。また、学生による授業評価アンケートを実施し、アンケート結果を各教員に配布することで学修及び授業支援に役立てている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）1年次から、学業の進行状況に応じたキャリア教育を実施。自身の職業観の確立と自己理解に繋がる取り組みを行っている。3年次生からは定期的に就職ガイダンス・就職セミナーを実施。希望の業界、職種についてより具体的な理解を深めるとともに、採用試験突破に向けた個別指導（履歴書、面接指導など）を行い、希望進路の実現に向けた4年間一貫の指導を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）健康管理センター・保健室に精神科医及び看護師を配置し、健康診断の実施、軽度の傷病の応急処置、健康相談や感染症の予防接種等を実施している。また、学生相談支援室を設置し、臨床心理士を複数配置することで心理的・精神的な悩みや問題、対人関係、経済的な問題など日常生活における様々な問題や悩みなどに関する相談を受け付け、必要に応じて学外の専門機関とも連携し、助言・支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページ（<https://www.kusw.ac.jp/public>）

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F128310108945
学校名	関西福祉大学
設置者名	学校法人 関西金光学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		176人	177人	161人
内訳	第Ⅰ区分	112人	105人	
	第Ⅱ区分	39人	43人	
	第Ⅲ区分	25人	29人	
家計急変による支援対象者（年間）				—
合計（年間）				165人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	2人			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	1人			
「警告」の区分に連続して該当	2人			
計	5人			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期		後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	2人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	2人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。